

「後期アクションプラン」策定について これまでの経過と今後の進め方について 【概要】

前期アクションプラン 総括

成果

市が重点的に取り組むものとして示した28の重点事業を中心に、様々な取り組みを展開。

消えないまちだ君の設置(柱1)、「町田生きもの共生プラン」の策定(柱2)、使用済小型家電の回収開始(柱3)、連節バスの運行開始(柱4)、“まちだのエコページ”開設(柱5) など

達成目標

現段階で**目標の達成が厳しい状況**

再生可能エネルギーの普及など順調なものもあるが、緑地確保や大気及び水質の環境基準達成など、現状では目標達成が難しい。

※後期アクションプランでの効果的な施策の実行が必要不可欠!

重点事業

重点事業のうち約8割の事業について、**2016年度までに目標達成見込み**

《重点事業の目標達成見込み》

目標達成見込み (2016年度末)	達成	達成見込み	
		あり	なし
重点事業 (全28事業)	12.5	10.5	5

後期アクションプラン

課題

- ・達成目標への寄与度が高い施策の設定
- ・基礎自治体である町田市の実行可能な範囲を超えた設定となっているものや、制度自体がなくなってしまったものへの対応
- ・最新の財政状況を踏まえた効果的な施策の模索
- ・COP21、東京オリンピック・パラリンピックに向けた動向等、社会情勢への対応

方向性

方向性1 課題から導かれる事項

- 1) 達成目標の進捗が順調でない
 - ・達成目標の実現に寄与度が高い施策の選定
 - ・社会情勢へ対応した新たな目標の設定、他団体との協働
- 2) 最新の財政状況の反映
 - ・投資効果の考慮、ハード面からソフト面へのシフト等

方向性2 新たな取り組み

- ・「町田生きもの共生プラン」の施策
- ・企業タイアップによる施策、水素関連、環境学習関連の施策

方向性3 関連計画との整合性

- ・次期5カ年計画やマスタープランと関連の深い計画への対応

計画の位置づけ

第二次町田市環境マスタープラン

望ましい環境像
『水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ』

計画期間: 10年間
(2012年度～2021年度)

↓
施策の具体化

<p>前期 アクションプラン</p> <p>計画期間: 5年間 (2012年度～2016年度)</p>	<p>後期 アクションプラン</p> <p>計画期間: 5年間 (2017年度～2021年度)</p>
---	---

社会情勢の変化

- ・世界的に環境問題の深刻化
地球温暖化、自然環境の破壊など
- ・気候変動による危機が顕在化
国内最高気温の更新、局地的大雨など
- ・東日本大震災後の変化
省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの普及

《新たな動き》

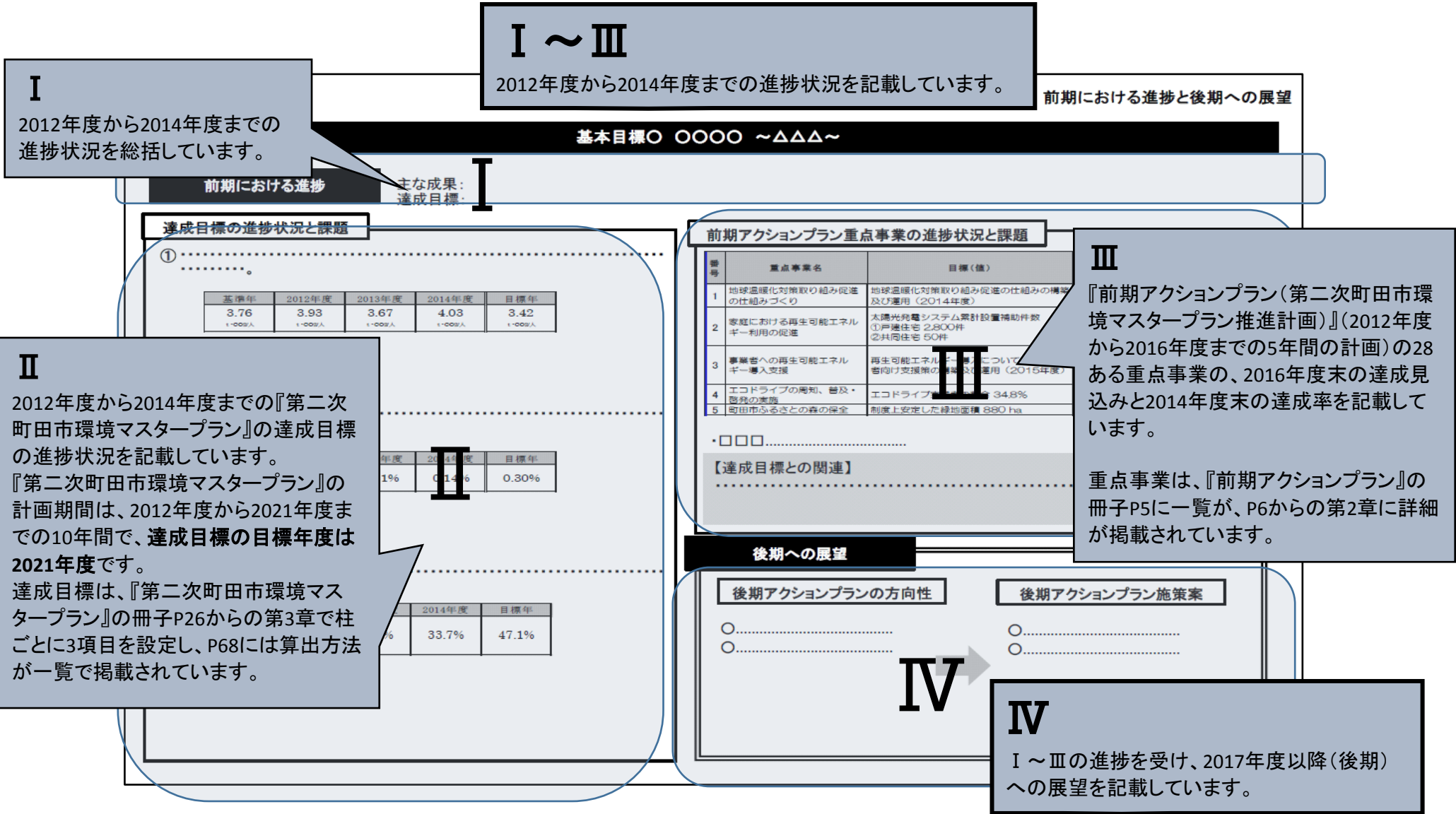
- ・COP21による温暖化対策の新たな国際的枠組み採択
- ・東京都の水素社会実現に向けた動き
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

5つの柱 施策の方向性

<p>1. 地域で取り組む地球温暖化の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気及び自動車を中心としたCO2削減対策 ・再生可能エネルギー等の導入促進 ・水素エネルギー普及事業 等 	<p>2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町田生きもの共生プラン」による施策の展開 ・身近なみどりの増加 ・緑地の捉え方の視点変更 等
<p>5. 環境に配慮した生活スタイルの定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における環境学習を推進する人材の育成 ・環境情報の発信強化 等 	
<p>3. 持続可能な循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量アクションプラン」による施策の展開 ・企業タイアップによる施策の展開 ・計画的な施設整備 等 	<p>4. 良好な生活環境の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこ、ポイ捨て等の迷惑行為へのマナー向上 ・公共交通・自転車利用の促進 等

このページ以降の資料の構成を説明します。
 ・P3～7は、基本目標ごとに、前期における進捗と後期への展望をまとめた資料です。
 ・P8は、P3～7に記載されている状況の詳細を掲載しています。

P3～7の資料の構成は下図のとおりです。



基本目標1 地域で取り組む地球温暖化の防止 ～低炭素社会を目指すまちづくり～

前期における進捗

主な成果: 消えないまちだ君の設置

達成目標: 再生可能エネルギーは順調に増加傾向にある一方、二酸化炭素排出量やマイカー使用の削減といった、市民の日常的な取り組みが求められる項目は更なる努力が必要である。

達成目標の進捗状況と課題

- ① 市民一人あたりの二酸化炭素排出量(2010年度、3.8t-CO₂/人)の10%削減を目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
3.76 t-CO ₂ /人	3.93 t-CO ₂ /人	3.67 t-CO ₂ /人	4.03 t-CO ₂ /人	3.42 t-CO ₂ /人

- ・エネルギー消費量は減少しているものの、排出係数の増加に伴い、CO₂排出量は増加している。
- ・内訳では、電気と自動車の使用による排出量の割合が大きく、これらを中心に、取り組みが必要である。

- ② 再生可能エネルギーの市内エネルギー消費量に対する割合0.3%(2010年度、0.05%)を目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
0.05%	0.09%	0.11%	0.14%	0.30%

- ・太陽光発電システム設置補助事業の実施に伴い、順調に推移している。
- ・太陽光発電システム設置補助事業やその他の推進事業による継続的な取り組みを実施する。

- ③ マイカーの使用はできるだけ控え、徒歩または自転車、電車、バスを利用する市民の割合(2011年度、37.1%)の10ポイント増の47.1%を目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
37.1%	36.2%	35.8%	33.7%	47.1%

- ・基準年より毎年減少しており、50代以上に比較すると30代・40代の実施率が低い。
- ・CO₂排出量に占める自動車の割合は高い(①参照)ため、削減に向けた更なる取り組みが必要である。

前期アクションプラン重点事業の進捗状況と課題

番号	重点事業名	目標(値)	達成見込み (2016年度末)	進捗率 (2014年度末)
1	地球温暖化対策取り組み促進の仕組みづくり	地球温暖化対策取り組み促進の仕組みの構築及び運用(2014年度)	○	-
2	家庭における再生可能エネルギー利用の促進	太陽光発電システム累計設置補助件数 ①戸建住宅 2,800件 ②共同住宅 50件	○	①80% ②50%
3	事業者への再生可能エネルギー導入支援	再生可能エネルギー導入についての市内事業者向け支援策の構築及び運用(2015年度)	○	-
4	エコドライブの周知、普及・啓発の実施	エコドライブ実践者の割合 34.8%	◎	達成
5	町田市ふるさと森の保全	制度上安定した緑地面積 880 ha	△	0%

達成見込みの表記

◎達成済み
○達成予定
△達成困難

- ・5は財政的な課題を含んでおり、今後の展開に検討が必要である。

【達成目標との関連】

進捗があまり順調でない達成目標1、3の実現に寄与が大きいと考えられる重点事業1は、より一層の取り組みが必要である。また、効果的な新たな施策の選定も求められる。

後期への展望

後期アクションプランの方向性

- 電気及び自動車を中心としたCO₂削減対策
- 再生可能エネルギー等の導入促進
- 水素エネルギー普及事業
- ヒートアイランド対策

後期アクションプラン施策案

- 公共交通機関の利用促進(新しい公共交通の検討)
- 家庭での省エネ活動の推進(エコ宣言、エコ通勤)
- 水素自動車を利用した啓発事業
- 屋上・壁面緑化、透水性・保水性舗装の推進

基本目標2 自然環境と歴史的文化的環境の保全 ～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

前期における進捗

主な成果:「町田生きもの共生プラン」の策定

達成目標:①は微増、②は増加傾向にある。③エコファーマーは制度の変化により、現状に適さない目標設定となっている。

達成目標の進捗状況と課題

- ① 市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合(2010年度、28.9%)を、2020年度までに概ね30%確保することを目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
28.9%	28.1%	28.7%	29.0%	30%

- ・微増しているが、目標達成には約75haの緑地の確保が必要である。
- ・緑地保全基金を活用しているものの、財政的な課題が大きく、緑地確保後の維持管理も考慮する必要がある。

- ② 町田市内での水辺(河川・池・公園等の水辺)とのふれあいについて満足している市民の割合(2011年度、39.8%)の10ポイント増の49.8%を目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
39.8%	38.5%	42.8%	43.3%	49.8%

- ・増加傾向にある。
- ・不満の割合は15%前後で推移しており、その理由は、河川・池・公園等の水辺が少ないことや、情報発信の不足が挙げられている。
- ・生物多様性と連携した情報発信や、ハード面の対応が可能か検討する必要がある。

- ③ 市内エコファーマー認定農業者数(2010年度、74人)の5%増(4人以上)を目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
74人	41人	41人	28人	78人

- ・都におけるエコファーマーマークの使用終了や更新条件の厳しさから、市内の認定農業者数は減少している。
- ・新たな目標・指標の選定が必要である。

前期アクションプラン重点事業の進捗状況と課題

達成見込みの表記

番号	重点事業名	目標(値)	達成見込み (2016年度末)	進捗率 (2014年度末)
6	みどりの拠点整備	① 今後5年間の都市計画公園・緑地整備施設数3施設 ② 今後5年間の都市計画公園・緑地用地取得面積13.6ha	△	①30% ②30%
7	未整備地区の街区公園整備	今後5年間の街区公園整備箇所数5箇所	△	60%
8	歩道の透水性舗装の整備	透水性舗装面積26,857㎡	○	50%
9	水辺の魅力の発信	水辺とのふれあいについて満足している市民の割合44.8%	○	80%
10	生物多様性保全のための仕組みづくり	生物多様性保全のための仕組みの構築及び運用(2014年度)	◎	達成
11	北部丘陵の整備	北部丘陵地域内整備事業用地の活用面積43.9ha	○	70%
12	遊休農地のあっせん	農地あっせん件数30件	◎	達成
13	フットバスの振興	道標整備が完了したフットバスルート数7ルート	△	30%

◎達成済み
○達成予定
△達成困難

- ・6、7は財政的な課題を含んでいるが、達成目標①に寄与する施策であり、今後の展開に検討が必要である。

【達成目標との関連】

上記の他、達成目標③の新たな目標に寄与する施策の選定が求められる。

後期への展望

後期アクションプランの方向性

- 「町田生きもの共生プラン」による施策の展開
- 身近なみどりの増加・魅力の向上
- 安定的に確保された緑地の捉え方の視点変更

後期アクションプラン施策案

- 生物多様性情報拠点(生物多様性センター)機能の構築・充実
- 里山の生物資源利用促進の取り組みの推進
- ビオトープ作庭イベントの開催
- 薬師池魅力向上計画との連携

基本目標3 持続可能な循環型社会の構築 ～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

前期における進捗

主な成果: 使用済小型家電の回収開始、「ごみ減量アクションプラン」の策定
 達成目標: ごみ減量の取り組みは順調とは言えず、「ごみ減量アクションプラン」の確実な実行が求められる。

達成目標の進捗状況と課題

- ① ごみとして処理する量(2009年度、9万9千t)を40%削減し、2020年度に6万tにします。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
99,152 t	100,198 t	99,438 t	98,671 t	60,000 t

- ・目標達成までに38,600t、新施設稼動による削減予定量を除くと約12,900tの削減が必要である。
- ・ターゲットを定めた具体的な施策の展開が必要である(2015年策定のごみ減量アクションプランによる)。

- ② 一人一日あたりのごみとして処理する量(2010年度、842g/人・日)を、2020年度までに782g/人・日に削減することを目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
842.0 g	831.0 g	831.0 g	819.7g	782.0 g

- ・減少傾向にあるが、目標達成には約38gの削減が必要である。
- ・リサイクル広場を情報発信基地として位置づけ、各種取り組みの市民への浸透が必要である(2015年策定のごみ減量アクションプランによる)。

- ③ 資源化率(2010年度、26.7%)を、2020年度までに54%まで高めることを目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
26.7%	25.2%	25.9%	25.4%	54.0%

- ・微減傾向にある。
- ・資源循環型施設の整備とともに、生ごみ・雑紙類の資源化促進のPRが必要である(2015年策定のごみ減量アクションプランによる)。

前期アクションプラン重点事業の進捗状況と課題

達成見込みの表記
 ◎達成済み
 ○達成予定
 △達成困難

番号	重点事業名	目標(値)	達成見込み(2016年度末)	進捗率(2014年度末)
14	ごみ減量に関する出前講座の充実	出前講座実施回数 50回/年	◎	達成
15	マイボトル・マイバッグなどの利用促進	キャンペーンの実施回数 5回/年	◎	達成
16	市内事業所のごみ減量の推進	市内事業所への訪問件数 100件/年	◎	達成
17	生ごみ処理機の導入促進	生ごみ自家処理世帯数 10,000世帯	○	80%
18	資源循環型施設の整備	資源循環型施設の整備における施行業者の決定	○	-

- ・順調に進捗しており、特に14～16は既に目標を達成している。

【達成目標との関連】

達成目標と重点事業の進捗状況に乖離が見られる。達成目標の実現に寄与する施策の選定が求められる。

後期への展望

後期アクションプランの方向性

- 「ごみ減量アクションプラン」による施策の展開
- 企業タイアップによる施策の展開
- 計画的な施設整備

後期アクションプラン施策案

- 生ごみ処理機・ダンボールコンポストの普及促進
- 雑紙回収の拡大
- 事業者への情報提供強化
- 施設整備(生ごみのバイオガス化、容器包装プラスチックの資源化)

基本目標4 良好な生活環境の創造 ～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

前期における進捗

主な成果:連節バスの運行開始

達成目標:市を超えた広域的な取り組みが求められる大気・河川環境について、複数項目で環境基準未達である。

達成目標の進捗状況と課題

① 大気に関するすべての項目での環境基準の達成を目指します。

	達成状況				
	基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
S O ₂	100%	100%	100%	100%	100%
N O ₂	100%	100%	100%	100%	100%
S P M	100%	100%	100%	100%	100%
O X	0%	0%	0%	0%	100%

・O_xのみ未達であるが、排出された汚染物質が移流し、大気中で化学反応して生成されるものであるため、市内だけで対応できるものではない。

② 鶴見川、境川、恩田川の水質に関するすべての項目での環境基準の達成を目指します。

		基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
B O D	境川	100%	100%	100%	100%	100%
	鶴見川	100%	100%	97%	94%	100%
	恩田川	100%	100%	100%	100%	100%
S S		100%	100%	100%	100%	100%
D O		100%	100%	100%	100%	100%
p H	境川	100%	90%	90%	95%	100%
	鶴見川	100%	94%	94%	97%	100%
	恩田川	83%	67%	75%	67%	100%

・BOD 鶴見川で超過が見られる。鶴見川クリーンセンターで対策を実施しており、2018年度には高度処理化が予定されている。

・pH 3河川ともアルカリ側に超過が見られる。光合成の影響と考えられ、解決には総合治水的な施策が必要である。

③ 居住地の周辺環境について満足している市民の割合(2011年度、62.7%)の5ポイント増の67.7%を目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
62.7%	61.1%	56.8%	66.3%	67.7%

・各年で増減が見られるが、不満の多くは航空機の騒音を理由に挙げている。その他は、マナーに関する行為に関するものがある。

・マナーの向上について、環境教育と連携した取り組みが求められる。

前期アクションプラン重点事業の進捗状況と課題

達成見込みの表記

番号	重点事業名	目標(値)	達成見込み(2016年度末)	進捗率(2014年度末)
19	路線バス利用環境整備	① バス路線網の再編着手 ② 乗り継ぎシステムの整備着手	◎	①達成 ②-
20	自転車利用環境の整備	① 自転車レーン設置 2km ② 自転車等駐車場の収容台数 19,500台	○	達成 50%
21	下水道未整備箇所の污水管整備の推進	下水道人口普及率 98.1%	◎	達成
22	下水処理水の水質向上	高度処理化率(準高度処理を含む) 19.4%	△	-
23	有害化学物質の適正管理・処理の指導	工場や指定作業場及び水質汚濁防止法特定施設への立入り指導 全施設への実施	○	90%
24	景観ガイドラインの策定	① 「公共事業景観形成指針」の策定(2012年度) ② 「(仮称)屋外広告物ガイドライン」の策定(2014年度)	①◎ ②○	①達成 ②-

◎達成済み
○達成予定
△達成困難

・22は施設の増設工事において自然環境調査期間が必要となり、高度処理化は2018年度の予定である。

【達成目標との関連】

達成目標③について、マナーに関する施策の選定が求められる。

後期への展望

後期アクションプランの方向性

- 水質汚濁物質の排出抑制に関する市民・事業者への働きかけ
- たばこ・ポイ捨て等の迷惑行為へのマナー向上
- 景観ガイドライン等を活用した施策の展開

後期アクションプラン施策案

- 美化キャンペーンの強化
- 河川等における市民協働の美化活動の推進

基本目標5 環境に配慮した生活スタイルの定着 ～学び・協働で進めるまちづくり～

前期における進捗

主な成果：“まちだのエコページ”の開設

達成目標：小中学校における環境学習は実施されている一方、環境配慮行動やイベント等への参加といった実生活レベルの浸透には至っていない。

達成目標の進捗状況と課題

- ① 環境に配慮した行動を行っている市民の割合(2011年度、40.7%)の10ポイント増の50.7%を目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
40.7%	37.9%	38.3%	39.8%	50.7%

- ・基準年に比較すると減少が見られる。
- ・ごみの分別や節電、エコドライブ等の省エネ行動は比較的实施率が高く、環境にやさしい商品の購入や緑のカーテン作り、環境学習・イベント等への参加が実施率が低い。
- ・家庭で行う環境配慮行動についての周知や、環境学習の強化が必要である。

- ② 市内の小中学校での環境教育や環境配慮行動の100%実施を目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
100%	100%	100%	100%	100%

- ・環境学習は学習指導要領に記載されており、全校で実施されている。
- ・内部環境監査では、学校における省エネ活動等への指摘が見受けられる。
- ・環境学習の効果を実際の行動に結びつける取り組みが必要である。

- ③ 環境学習や環境に関するイベント等に積極的(いつも・ときどき)に参加する市民の割合(2011年度、10.6%)の7ポイント増の17.6%を目指します。

基準年	2012年度	2013年度	2014年度	目標年
10.6%	10.1%	10.8%	12.2%	17.6%

- ・増加傾向にあるが、20%以上の参加率となっているのは70歳以上と10代に限定されている。
- ・年齢層やテーマなど、ターゲットを明確にした教育の展開が必要である。

前期アクションプラン重点事業の進捗状況と課題

達成見込みの表記

番号	重点事業名	目標(値)	達成見込み (2016年度末)	進捗率 (2014年度末)
25	子どもへの環境学習の推進	子ども向け環境講座のプログラムの策定・実施(2015年度)	◎	達成
26	市民協働による環境マップの作成	環境マップの作成・配布(2014年度～毎年)	◎	達成
27	まちだエコ宣言制度の推進	まちだエコ宣言制度への参加事業者数 50店・事業所	◎	達成
28	環境情報・活動についてのホームページの立ち上げ	ホームページの作成・運用(2014年度)	◎	達成

◎達成済み
○達成予定
△達成困難

- ・順調に進捗している。

【達成目標との関連】

達成目標①、③については、達成目標と重点事業の進捗度合に乖離が見られる。達成目標②は、目標を達成しているが、内部環境監査で見られる実際の行動状況との間に差異が見られる。達成目標の実現に効果があり、また、実生活の行動につながる施策が求められる。

後期への展望

後期アクションプランの方向性

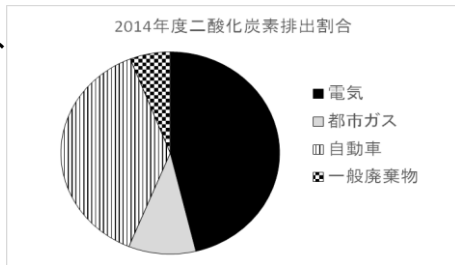
- 地域における環境学習を推進する人材の育成
- 家庭での実際の行動につながる学校での環境教育の充実
- 環境情報の発信強化

後期アクションプラン施策案

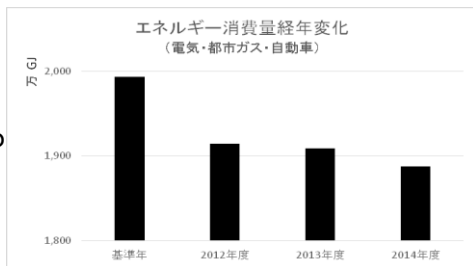
- ごみ減量サポーター、まちだ自慢サポーターの環境学習への協力
- 子育て世代への働きかけ
- 小学校における(仮称)エコマスター制度の開始(環境副読本の活用)
- 環境学習・イベント情報の集約(生涯学習センターとの連携、市外イベント情報の発信)

達成目標1-① 市民一人あたりの二酸化炭素排出量について

市民一人あたりの二酸化炭素排出量は、電気・都市ガス・自動車の利用及び一般廃棄物の焼却による二酸化炭素排出量を人口で割り、算出しています。電気・都市ガス・自動車利用・一般廃棄物の二酸化炭素排出割合をみると、電気が約46%を、次いで自動車利用が約37%を占めています。



二酸化炭素排出量は、それぞれのエネルギー消費量に排出係数をかけて、算出しています(一般廃棄物の焼却による排出量のみ実測値)。



電気・都市ガス・自動車利用によるエネルギー使用量は、減少傾向にあります。しかし、排出係数の増加が大きく、特に電気はその変動が著しい状況です。

東京電力排出係数(単位: t-CO₂/KWh)

基準年度	0.000374
2014年度	0.000521

市民一人あたりの二酸化炭素排出量の増加には、この排出係数の増加が影響しています。

達成目標に使用される市民アンケート調査について

下記の達成目標は、「環境に関する市民アンケート調査」の結果で、達成状況を確認しています。

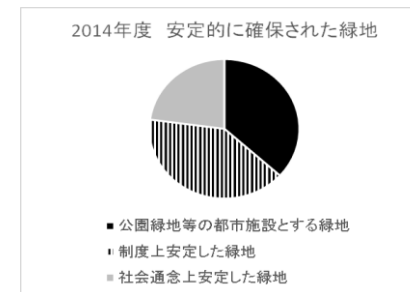
達成目標1-③、2-②、4-③、5-①、5-③

この市民アンケート調査は、毎年度4、5月に、住民基本台帳より無作為抽出した満15歳から80歳までの町田市在住者3,000名(基準年および2012年度は1,000名)を対象に実施しています。

達成目標2-① 安定的に確保された緑地について

安定的に確保された緑地は、都市公園等の都市施設とする緑地(公園緑地等)、制度上安定した緑地(生産緑地等)、社会通念上安定した緑地(ゴルフ場、社寺境内等)を対象としています。

2012年度から2014年度の間、都市施設とする緑地の内、都立公園が増加した一方、制度上安定した緑地に含まれる生産緑地が減少し、安定的に確保された緑地全体としては微増しています。



達成目標2-③ エコファーマー制度について

エコファーマー認定制度は、たい肥等を使った土地づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業者を知事が認定する制度です。認定を受けると、導入計画に基づき持続性の高い農産方式を導入する場合に農業改良資金の特例措置が受けられる等のメリットがあります。

制度自体が更新を前提としておらず、エコファーマーマークが2014年3月末を以て使用できなくなったことから、増加する見込みはありません。都では2013年度からエコ農産物認証制度を始めています。

達成目標4-① 大気に関する基準:Oxについて

光化学オキシダント(Ox)は、光化学スモッグの原因となる汚染物質です。環境基準は、1時間値が0.06ppm以下であることとされており、1年間の5-20時の時間帯で、0.06ppmを超えた時間数がゼロの場合のみ、環境基準に達成となります。

(本資料P6で示す進捗状況0%は、基準達成局数/全測定局数=0/2で算出)全国的にも環境基準達成率は低く、2013年度は全1,182局中、4局のみが達成しました。

なお、光化学スモッグ注意報は0.12ppm以上で継続する場合に発令しますが、市内での発令回数は年度により変動があります。